

「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」に係る 協力依頼について

2021年1月に世界ドーピング防止規程及び「教育に関する国際基準」が発効し、我が国としても、規律遵守及びアスリートをドーピングから守る観点から、同国際基準の要求事項に対応する必要があります。

そこで、令和3年度に、2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する検討会議を開催し、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）及び日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラスポーツ協会（JPSA）、日本スポーツ協会（JSP0）、日本スポーツ振興センター（JSC）等の教育を実施する責任を有する機関（以下「責任機関」とする。）の対応が必要となる事項を整理し、対応の方向性を「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」として取りまとめました。

令和5年度から当該戦略計画は本格適用期に入ります。WADAが実施するモニタリング・実地監査に対応し、不遵守の問題が生じないように、各関係団体におかれては、当該戦略計画に示された役割及び責務について改めて御確認いただき、ドーピング防止教育を実施する者（Educator）の配置等の教育体制をしっかりと整備していただきますようお願いいたします。

<教育戦略計画の概要>

- 「教育に関する国際基準」の履行のため、JADA及びJOC、JPSA、JSP0、JSC等の責任機関が対応すべき事項を以下のとおり戦略計画としてとりまとめた。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 教育対象プールの設定 | 3. Educator 制度の枠組み |
| 2. 教育プログラムの目的と内容 | 4. 教育実施状況の評価とモニタリング |

※詳細は別添参照

戦略計画における責任機関

日本アンチ・ドーピング規程の署名当事者

日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本スポーツ協会、国内競技団体

日本アンチ・ドーピング規程の署名当事者以外

日本スポーツ振興センター、大学スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、

日本中学校体育連盟

- 本計画の中では、各責任機関は、各機関の教育対象プールとなるアスリート等が大会に派遣される前に教育を受けることや、検査を受ける前に教育を受けることを原則として徹底し、また、そうした者の教育履歴の把握を行うことになっている。加えて、特に令和5年度から開始する「Educator 制度」に基づき、教育を提供する Educator の配置を行うことが求められている。

【概要】

- 2021年に新たに発効した「教育に関する国際基準」の履行に向け、対応が必要となる事項を整理し、JADA及び日本規程署名当事者等の今後のとるべき対応の方向性を戦略計画として策定。
- 2022年以降にWADAが行うモニタリング・実地監査に対応し、不遵守の問題が生じないよう国内関係機関が一体となって取り組みを推進。

1. 教育対象プールの設定

- ✓ 日本国内における教育を行うべき対象者を明文化し、その中から、教育対象プールを設定。（国際基準を踏まえた教育実施の優先順位づけ）
- ✓ 教育実施に係る国内関係団体の役割分担の確認。

〔教育対象プール〕

- 国際基準により、必ず教育を実施することが定められている対象
 - ・ RTP/TP（登録/検査対象者リスト）アスリートとそのサポートスタッフ
 - ・ 制裁から復帰するアスリートとそのサポートスタッフ
 - ・ ドーピング検査の対象となるアスリートとそのサポートスタッフ

〔教育対象プール以外のアスリート、サポートスタッフ等〕

- 国内におけるリソースを工夫し、可能な範囲で教育を実施。

3. Educator制度の枠組み

- ✓ 国際基準では、対面で教育を実施する者を「Educator」と定義。
- ✓ 「Educator」は教育を提供するために研修を受けた者であって、JADAが承認・認定し、管理。
- ✓ JADAは関係団体と連携・協力し、Educator制度を運用し、Educatorの実践状況等をモニタリング。

〔 Educator制度 〕

日本規程署名当事者の Educator	JADA Educator
<ul style="list-style-type: none"> ➢ JOC、JPSA、JSPO、NFがそれぞれ配置・管理し、JADAが承認。 ➢ 各団体が教育責務を持つ教育対象プールへの教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ JADAが公募・認定し管理。 ➢ JADAが教育責務を持つ教育対象プール及び教育プール以外の広い層への教育、Educatorの育成・モニタリングを担う。

2. 教育プログラムの目的と内容

- ✓ 教育プログラムの目的や内容、教育実施状況の管理方法を確認。
- ✓ 教育対象プールに含まれるアスリート等については、可能な限り、個人名での教育実施履歴の把握。
- ✓ アスリート自身が教育履歴を把握・提示できるような仕組みを整える。

<p>〔教育プログラムの4要素〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">価値を基盤とした教育</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">啓発</td> <td style="text-align: center;">アンチ・ドーピング教育</td> </tr> </table>	価値を基盤とした教育	情報提供	啓発	アンチ・ドーピング教育	<p>〔教育アクティビティの例〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対面セッション（オンライン含む）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教材・ウェブサイト（Eラーニング含む）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">競技大会における教育</td> </tr> </table>	対面セッション（オンライン含む）	教材・ウェブサイト（Eラーニング含む）	競技大会における教育
価値を基盤とした教育	情報提供							
啓発	アンチ・ドーピング教育							
対面セッション（オンライン含む）								
教材・ウェブサイト（Eラーニング含む）								
競技大会における教育								

〔アスリートのパスウェイを踏まえた教育プログラム〕

- 学習者の年齢やパフォーマンスに応じた教育目標の設定。
- 教育の内容や方法の適切な組み合わせ

4. 教育実施状況の評価とモニタリング

- ✓ JADAは、ドーピングリスクとプライオリティをもとに、カテゴリーを分けた上で、達成内容・マイルストーンを設定。
- ✓ JADA及び各日本規程署名当事者は、評価を通して自らの教育プログラムを客観的に把握し、改善を図る。

〔年間のモニタリング、評価の流れ〕

日本規程署名当事者 (JOC, JPSA / JPC, JSPO, NF)	①年間教育計画策定・提出 ②計画内容へのガイダンス、適正性の検証 <input checked="" type="checkbox"/> ③進捗の確認、教育アクティビティ実施報告等 ④実地オブザーブ、フィードバック等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤年次の自己評価・報告 ⑥達成度の確認・評価等 <input checked="" type="checkbox"/>	JADA
--	---	------

中長期的な履行スケジュールとマイルストーン

2022年3月現在

	2022年度 【計画導入期】	2023年度 【計画本格適用期】	2024年度 【定着期】	2025年度以降 【定着～検証】
国際的な動向	<ul style="list-style-type: none"> ● WADAによるモニタリング（質問票） 	<ul style="list-style-type: none"> ● WADAによるモニタリング（監査） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期Code策定に向けた検討 → 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年Code改訂？
国内の マイルストーン (全体)	<ul style="list-style-type: none"> ● WADA監査への対応 ● 教育戦略計画の履行開始 ● ISE/用語への理解 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「派遣の前に教育」+「検査の前に教育」原則適用 ● Educator制度開始 ● 用語定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役割と責務の再検証 ● モニタリング定着 ● Educator制度定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期Code改訂に向けた検討・対応
(上記、全体のマイルストーンの詳細)				
JADA	<ul style="list-style-type: none"> ● WADA監査への対応 ● RTP/TPへの教育担保 ● Educator育成研修のトライアルを開始 ● 履行状況のモニタリング開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● Educator育成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● Educator制度定着 	
署名当事者 (JOC、JPSA、NF、JSPO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各署名当事者の役割と責務への理解・履行 ● 教育戦略計画に基づいた教育の実施・JADAとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「派遣の前に教育」+「検査の前に教育」原則適用 ● JADAとの連携強化 		
署名当事者以外 (JSC、UNIVAS、高体連、中体連)	<ul style="list-style-type: none"> ● ISEへの理解 ● 教育戦略計画に基づいた教育の実施のため、JADAとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な教育の実施に向けて、JADAとの連携強化 		